

## 平成22年度 荒尾市行政改革推進審議会 議事録要旨

日時：平成23年3月3日（木） 午前10時00分～午後0時10分  
場所：荒尾市役所 市長公室  
議題：1. 第三次荒尾市行政改革大綱の総括及び第四次荒尾市行政改革大綱の進捗状況について  
2. 荒尾市民病院中期経営計画の点検・評価報告書について  
3. 荒尾競馬事業の経営改善へ向けた取組みについて  
4. 今後の取組みについて（意見交換）

出席者：【荒尾市行政改革推進審議委員】・・・9名

那須良介氏（荒尾商工会議所会頭）、坂田尚子氏（女性ネットワーク荒尾代表）、片山盛雄氏（有明高等学校校長）、大倉芳子氏（玉名農業協同組合女性部荒尾支部長）、矢野浩治氏（荒尾漁業協同組合組合長）、塚本周一氏（荒尾市行政協力会会長）、仙波健宏氏（元アメリカ九州松下(株)社長）、松井伸晏氏（第一製網(株)代表取締役会長）、松井敏彦氏（連合熊本荒尾玉名地域協議会副議長）

欠席：鴻江圭子氏（荒尾市社会福祉協議会理事）

【荒尾市】・・・9名

前畑市長（冒頭のみ出席）、山崎総務部長、堀江総務課長、橋本財政課長、浅田政策企画課長、田代課長補佐兼人事給与係長、松尾財政係長、田川政策経営室長、林田副主任

以上 出席者計18名

### 1. 開 会

浅田政策企画課長が開会を宣言。

### 2. 前畑市長挨拶

昨年度、「第三次荒尾市行政改革大綱」の計画期間が終了し、各委員の審議を経て、本市における新たな行政改革の指針として、「第四次荒尾市行政改革大綱」を策定したところである。各種事務事業の見直しや、職員数の適正化等に積極的に取り組んだ結果、一般会計においては、これまでに一定の成果を得ることが出来た。主な取組実績として、平成22年度は、荒尾市市民サービスセンターの開所や、暮らしの便利帳の発刊など、市民サービス向上に繋がる事業について重点的な取組みを行ってきた。来年度も、市民サービスセンターの業務拡張を通じて、更なる利便性向上を図りたい。

しかしながら、病院事業や競馬事業といった公営企業や、国民健康保険事業などの特別会計については、財政運営の健全化が大きな課題として挙げられている。今後とも、多様

化する行政需要に対して的確に対応し、安定した行政サービスを市民に提供し続けるためには、着実に本市の行政改革を推進しなければならないと考える。本日は、行政改革大綱に定める実施項目の取り組み状況や、公営企業等に関する取り組みについて、各委員から忌憚のない意見を賜りたい。

### 3. 那須会長挨拶

昨年度、各委員による慎重な審議を経て第四次荒尾市行政改革大綱が策定され、本大綱に基づき、前畑市長の下で荒尾市が一丸となった行政改革の取り組みを通じて、一定の成果を挙げていることについて敬意を表したい。

本日は、平成22年度の行政改革に関する取組状況について、各委員それぞれの立場から、多角的な視点にてご審議をいただきたい。

### 4. 新委員紹介

浅田政策企画課長から、西田勝二委員の交代に伴って新たに委員に就任した、松井敏彦氏（連合熊本荒尾玉名地域協議会副議長）の紹介が行われた。

### 5. 議 事

議事に先立ち、浅田政策企画課長から、行政改革に関する情報公開の促進を図るため、本審議会の議事録要旨について委員名を無記名とした上でホームページ上へ掲載することの提案が行われ、委員から承認を受けた。

#### (1) 第三次荒尾市行政改革大綱の総括及び第四次荒尾市行政改革の進捗状況について

政策企画課林田副主任から、資料1-1から1-3に基づき、第三次荒尾市行政改革大綱の総括や、平成22年度における第四次荒尾市行政改革大綱の実施状況、平成21年度決算に基づく財政状況や健全化判断比率（4指標）について説明が行われた。

#### (主な意見)

- 第三次荒尾市行政改革大綱の取組みにより、職員数の削減について、平成16年度から平成21年度の6年間で20.1%と、目標の16%以上を達成していることは評価できるが、併せて、市民満足度の向上を図る取組みも行う必要がある。近年の行政需要の多様化等により、市役所全体の業務量は増加傾向にあるため、今後、行政サービスの水準が維持されるかが懸念される。

→目標値以上の職員削減が図られた要因としては、民間委託化を積極的に行い、退職者の補充に伴う新規採用職員数の抑制を行ってきたことが挙げられる。今後もこれまで

のペースで職員数の削減を図ることは困難が予想されるが、適正な定員管理を行いたい。

- 平成20年度以降の市税徴収率の低下については、全国的な景気低迷の影響もあり、止むを得ない面がある。様々な分野の業務で民間委託化が図られているが、民間委託によりコスト削減が図られていることは、単に人件費の影響のみではなく、民営化による意識改革が働いていることが大きな要因であると思われる。個人的にも市内の施設を利用しているが、民間委託後は施設利用率が高く、活用度が上昇している印象を受ける。この背景には、単に施設を管理するのみならず、いかにして活用するか取組みが積極的に行われているためだと思われる。
  - 委員ご指摘の通り、コスト削減のみを目的とした民間委託では、市民の理解を得ることは出来ないため、サービスの維持向上にも併せて取り組む必要があると認識している。市職員自身が、コスト意識を持って業務に従事しなければならないと考える。
  
- 指定管理者制度が市内の各種公共施設に導入されているが、適切な運用を行うためには、施設の設置目的や政策上の位置付けを、指定管理者に対して明確に伝える必要があると思われる。旧万田坑施設については、現在、世界遺産登録を目指して様々な取組みが行われているので、今後の管理運用に当たっては、施設の目的を十分に指定管理者へ伝えた上で行っていただきたい。
  
- 行革大綱の実施計画については、計画期間の5年間をかけて実施するものと認識しているが、初年度時点で実施出来ていると判断して良いのか。例えば、整理番号55番の「総人件費の抑制」については、既に実施済みと評価出来るのか疑問である。
  - 平成22年度時点で完了した項目もある一方で、次年度以降も取り組む必要がある項目もあるので、実施済みと表記している項目についても、必要な項目は継続して取組みを行う予定である。
  
- 「総人件費の抑制」については、給与カットを実施していることで達成度を実施済みと判断しているのか。給与カットにより、職員の労働意欲が低下することが懸念される。就業意欲を維持しながら人件費の削減が実施出来たのかを検証する必要があるかと思われる。また、今後多数の退職者が生じると見込まれるため、職員数の年齢バランスも考慮しながら定数管理を行うことも重要と思われる。
  - 総人件費の抑制については、必ずしも給与カット等による削減を良しとしているわけではない。大綱中では、財政指標の数値目標として、予算規模に対する人件費比率を各年度20%未満に抑えるという目標を設定している。目標を達成するための方法としては、職員数で調整を図る方法や、給与水準の調整を図る方法など様々だと思われるが、目標を設定することで、行政改革の進行管理を行っているところである。

- 市職員の給与削減の理由が、民間企業に勤める市民との給与差額に基づくものであるならば、市民の理解は得られるかと思われるが、市職員の削減に伴う代替手段として、指定管理者制度等の民間事業者を利用しているのならば、運営に疑問を感じる点がある。また、市民と行政との協働のまちづくりということで、様々な事業が展開されているが、行政が行うべき事業が、市民ボランティア団体へとシフトしている印象を受ける。
- これまで行政が行ってきた事業についても、果たして行政が行うべき性質の事業だったのかについて検証する必要があると思われる。
- 地域元気づくり事業については、各校区の住民が協力しながら実施されていると認識しているが、代表者や役員については、かなりの負担がかかっているのではないかと懸念される。
- 多数のベテラン職員が定年退職を迎えるため、研修体制を始めとした、新しい職員に対する長期的な育成計画が必要だと思われる。また、平成21年度から長洲町の学校給食調理配送業務を受託しているが、何か支障は生じていないか。
  - 団塊の世代の職員が退職するため、ノウハウを適切に継承する必要がある。書面や口頭で伝えることが出来るものについては職員間に伝わっていると認識しているが、我々市職員は、地域住民に密接した業務を行っているので、その繋がりというものが重要であると考え。業務に支障が生じないように、人材育成には適切に取り組んでいきたい。
  - 学校給食業務の受託については、大きな問題は生じていないと認識している。米飯給食については回数増加の要望が挙げられているので、来年度から週2.5回を週3回へ増加する予定である。
- 市職員には、現在の業務を支障なく行うだけでなく、市民との協働や、啓発活動も求められていると思われる。市民との関わりが高い業務などの市職員として知っておくべき知識と、専門分野に関する知識とを併せて職員育成を図る必要がある。また、市職員の給与カットについては、市内民間事業者へ影響を及ぼすことも考えられるので、給与カットを行うのならば、その根拠を積極的に市民へ説明していただきたい。
- 国民健康保険事業については、保険税の増額が行われているものの、平成19年以降は基金を繰り入れることによって黒字化が図られている状況である。今後の運営についてはどのように考えているか。
  - ご指摘の通り、国民健康保険事業は実質的に赤字の状態である。今後の運営については、国の国民健康保険や後期高齢者医療の制度改正に関する動向に大きく左右されるが、ここ1～2年は、繰出基準を超えた額を一般会計から繰り入れすることも検討しなければならないと思われる。但し、一般会計から繰出すということは、市民全員に

負担を求めることとなるので、慎重に取り扱わなければならない。また、長期間を要するが、健診の受診率向上などにより、医療費の抑制を図ることが重要だと考える。

- 国民健康保険事業の運営については、景気の動向にも影響を受けるのか。  
→平成22年度から所得割などの増額を行っているものの、所得額が当初の見込みより低かったため、大きな増収とならなかったという経緯がある。国民健康保険税の税額算定には、前年度の所得額を用いるため、景気低迷により所得が下がれば、併せて税収も低下することとなる。
- 市職員数が減少し給料がカットされている中で、市民との協働ということで各関係部署から土・日曜日にボランティアとして一緒に活動を行っていただいているので、市民側としても、これに応えていきたいという思いがある。
- バス事業については、行政改革の取組項目には挙げられていないが、運営上問題は無いのか。  
→従来は市営バス事業を行っていたところだが、採算性が悪化し累積赤字が膨らんできたため、平成15年度から平成16年度にかけて、産交バスに全路線を移譲したところである。市がバス事業を行っていた時期は、年間で約1億5,000万円の赤字が生じていた。現在は、産交バスに対して、バス路線欠損補助金という形式で赤字路線の補填を年間5,000万円程度支出することで、地域公共交通を維持し、市民の移動手段確保に努めているところである。

## (2) 荒尾市民病院中期経営計画の点検・評価報告書について

政策企画課田川政策経営室長から、資料2-1及び2-2に基づき、第三者委員会である「荒尾市民病院あり方検討会」において取りまとめられた標記の報告書に関する内容や、平成22年12月末時点における平成22年度決算見込み、荒尾市民病院中期経営計画に基づく平成22年度の取り組み状況について説明が行われた。

### (主な意見)

- 最近の荒尾市民病院は、施設内の雰囲気明るくなり、スタッフの対応が良くなっているという印象を受ける。医師や看護師の確保のための奨学金制度については、地元優秀な人材を残すためにも、是非積極的な活用を期待したい。
- 「荒尾市民病院あり方検討会」において様々な議論がなされており、経営改善が見られるので、今後とも継続して健全化が図られることを期待したい。但し、病院施設の老朽化については懸念される場所である。

- 医師増員に伴い診療科目が充実し、経営も安定しつつあるので、このまま順調に推移することを願いたい。

### (3) 荒尾競馬事業の経営改善へ向けた取組みについて

政策企画課田川政策経営室長から、資料3-1から3-3に基づき、競馬事業の経営改善へ向けた取組みについて説明が行われた。また、平成23年2月に地方公営企業法の一部（財務規定）を適用したことから、貸借対照表等に基づく経営状況について説明が行われた。

#### (主な意見)

- 競馬事業関係者にとっては、「苦勞」から「苦悩」に変わってきていると思われる。
- 関係各位により、経営改善へ向けて様々な努力がなされていると認識しているが、本場入場者の減少に歯止めがかからず、これ以上の荒尾市からの繰り入れは、市民の理解を得ることが難しいかと思われる。
- 場外発売の利益率は低いので、佐賀競馬との兼ね合いがあるものの、土日開催を増やして本場入場者数を増加することは出来ないか。  
→土日に開催しても入場者数が1,000人を切る日があり、販売構造がこれまでと大きく変わっている状況である。競馬組合としては、他の競馬場との競合により、土日に開催するよりも平日に開催する方がより多くの利益が見込めるという判断の下に、現在の開催を行っている。
- 出来ることは全て行っているものの、時代の変化により、人のニーズが変わっているのではないか。

### (4) 今後の取組みについて

本日の事務局の説明に基づき、来年度取り組む必要があると思われる項目や、行政改革全般に関する事柄について、委員の意見交換が行われた。

#### (主な意見)

- 最近、他自治体における議員定数の削減や支出抑制が盛んに報道されている。近隣の大牟田市では、人口12万人程度に対し、次回の選挙から定数28名を26名に削減するため、市民約4,600人に議員1名の割合に換算される。これに対し荒尾市では、人口5万6千人に対し22名であるため、約2,500人に1名の割合となる。一般会計に限らず病院事業や競馬事業が様々な業務改善を行っている中で、議会改革が聖域化し

ている印象を受ける。また、今年度「議会だより」が発刊されたが、作成に要する経費を考慮すると、回覧方式でも良いのではないか。

- 議会改革委員会が議会内部に設置されたことや、議会の独立性を考慮すると、議員自らが議会改革を推し進める必要がある。
- 議員定数を始めとした議会改革については、特別職報酬等審議会において議論がなされてきたところである。現在の議員人数が適正かどうかの議論も必要かと思われるが、これまでも議員定数は削減されてきた経緯がある。市民の意見を幅広く聴くためにも、個人的には市民3,000人に対し議員1名程度が妥当ではないかと思う。
- 大綱中の実施計画に定める取組みが進んでいることについては評価をしたい。今後とも、未実施項目については着実に実施していただきたい。
- 市民サービス向上の一環として、市民サービスセンターでの業務拡張が予定されているとのことなので、今後とも利便性向上に努めていただきたい。
- バス事業に関しては、今後重要な問題になると認識している。荒尾市における公共交通のあり方も含めて、今後検討していただきたい。
- 経費削減ありきの行政改革ではなく、市民サービスの向上という基本理念を守って改革を進めていただきたい。また、バス事業については、便数が少なく買い物に不便なため、タクシーを利用して出かけている市民の方も多いのが現状である。買い物弱者の問題、バス事業の運営に対する補助等を総合的に考慮した上で、抜本的な交通体系の見直しを検討していただきたい。

山崎総務部長：本日各委員からいただいた様々な意見や、新たに提言いただいた懸念事項などについては、真摯に受け止めた上で、常に改善を行っていくという意識を持ちながら、今後とも行政改革の推進に努めたい。

## 6. その他

浅田政策企画課長から、本日の議事録については事務局で案を作成し、各委員が確認した上で、ホームページに掲載する旨を説明した。

## 7. 閉会

那須会長が午後0時10分に荒尾市行政改革推進審議会の終了を宣した。